第三次草加市子ども教育連携基本方針・行動計画パブリックコメントの実施結果について

１　意見募集

⑴　募集期間　　令和元年12月20日～令和2年1月20日（32日間）

⑵　意見提出方法　　郵送、Fax、電子メール、直接持参

⑶　募集結果　　提出意見　3件

２　いただいたご意見に対する市の考え方

「第三次草加市子ども教育連携基本方針・行動計画」素案に対し募集期間（令和元年12月20日～令和2年1月20日）中に寄せられたご意見について、次のとおり市の考え方を公表します。

No.	ご意見の概要	市の考え方、対応
1	子ども食堂の抱える、様々な課題の解決をお願いしたい。	第三次子ども教育連携推進基本方針・行動計画には、子ども食堂に関係する方針・計画は含まれておりませんが、庁内の関係部署とご意見を共有し、今後、事業を実施する際の参考とさせていただきます。
2	地域との連携の充実や、家庭教育への支援の充実を図るためには、一定のゆとりある適切な勤務時間、教職員の増員、１クラス30人以下などの教員の業務負担軽減が必要だと思う。	教育委員会では、教員の負担軽減を重要な課題であると考え、様々な取組を行っています。第三次子ども教育連携推進基本方針・行動計画では、幼保小中の連携に伴う負担を軽減するため、子ども教育連絡協議会を開催して、連絡調整の円滑化を図るなどしています。教育委員会でご意見を共有し、引き続き、教員の負担軽減に取り組む際の参考とさせていただきます。
3	具体案に、幼少期から「人権教育」「性教育」「性的少数者の知識教育」を入れていただけたらと思う。	第三次子ども教育連携推進基本方針・行動計画は、子ども教育の連携推進に関わる基本方針と行動計画を示したものであり、「人権教育」等の充実は、第三次草加市教育振興基本計画に含まれております。つきましては、今後、子ども教育連携の取組を進める際に、ご意見を参考にさせていただきます。

お問合せ
草加市教育委員会　子ども教育連携推進室
Tel　048-922-0151（代）内線6521